全国知事会議後の共同記者会見の概要について（全国知事会）

本会では２月１７日、全国知事会議において会長の選挙を行い、投票の結果、麻生福岡県知事が会長に選任されました。その後、麻生会長は、増田岩手県知事と共に共同記者会見を行いました。その概要は次のとおりです。

麻生会長）全国知事会としては、初めての選挙戦というかたちで、会長が選ばれた。増田知事と選挙したわけだが、選挙が終わって、今握手したとおり、選挙が終わった以上は知事会としては団結してやっていこうということだ。

かつて土屋会長の時代までは、話し合いで会長を決めていたのだが、今の時代、透明度の高いやり方をしていこうということで、選挙に切り替えた。今回、本当に多くの皆さんが会長選に注目してくれた。また、その過程で、我々の分権というものを国民の皆様に知ってもらう大きな機会になったと思う。その意味で今回の選挙は大成功だったと思っている。

今後の会長としての抱負は、今最大の課題である「三位一体改革」、これを知事会はもちろん地方六団体が一致協力して、実のあるものにしていくということに全力を挙げていきたい。三位一体改革の第一期が（平成）１８年までということなので、今年の秋には、１８年までのことが明確になり、第一期の成果が問われる時期になる。従って、まずは第一期の成果をきちっと上げて行くということに努力していく必要がある。

また、我々の改革計画は、それ以降も続いていくわけで、１９年以降の第２期改革へ展望を付けていくことも大事だと思う。

一方で、地方分権なくしては、地域の行政サービス、県民、住民の皆様に本当に合ったかたちでの行政サービスは提供できなくなっていると思っている。国自体も、今の国際社会を考えると、地方に色々な補助金を配分するということに人材を投入することは出来ないわけで、本来の国の仕事に専念べきであり、そのことを強く訴えていきたい。特に国家

公務員は国の仕事をしっかりやると言う自覚と志を持ってもらいたい。そういったことも含めて、広く国民の皆様に分権の意義、分権が不可欠である、またこれを進めないと良い国にならないということを訴えていきたいと思っている。

増田岩手県知事）敗戦の弁を述べろということだと思うが、選挙ということになって、私は大変良かったと思っている。知事会の運営の仕方、プロセスから国民の皆様に見てもらう事が大事であって、「闘う知事会」ということを前会長さんが掲げられたが、昨年８月の新潟での知事会議で、全部オープンで見てもらうことによって、知事会が認知されたと思うので、今日、麻生知事さんと選挙という形になり、結果は私の票が少なかった訳だが、そういったプロセスには大変満足している。それから、推薦をしていただいた皆様には感謝しているし、新しい会長が決まり、これから知事会は、分権改革の先頭に立って走って行かなければならない大事な時期なので、新会長の麻生知事のもとで、私も全力で、知事会が進んでいく原動力の一翼を担わせていただければと考えている。

〈質疑応答〉

Ａ記者）「国と地方の協議の場」の法制化ということを所信の中で表明されていたが、昨年の協議の場の開催状況を見ると、どうも国のペースで進められていて、地方へは事後報告というパターンが多かったと思うが、今後、法制化・制度化についてどのように検討していこうと考えているか。

麻生会長）１つ目は、既に協議は８回開かれており、協議の中味は分権改革のそれぞれの項目だが、皆さんの目から見ると国の方がイニシアチブを取っているという感じに思われるかもしれない。これは、地方側がもっとそれぞれの課題について、よく研究して説得力のある理論と説得力のある実態を出していくという努力を一層強めていかなければならない。どうしても向こうは膨大な国の官僚機構を持っていて、膨大な資料を駆使して色々な事を言ってくるので、これに負けないような理論構成を中心として、立場をしっかりしたものにしていくことがまず大事であると思う。

２つ目は、六団体の立場が政府を前にして違うと、主張が弱くなってくるし、足下をみられるので、六団体との事前の調整に十分に時間を割いて、しっかりした共通認識・共通基盤を作っていきたい。制度化・法制化いう問題だが、これは、もう少しこのような会議を行うことで、実態としてどういうやり方をしたらいいか、蓄積をしていくべき。単に協議の場だけの法律を作るということは、考えられない。やはり地方分権を全体として進めていく上で、協議の場を位置づけ、機能を定義していく事が必要。協議機関の法制化というのは、相当幅広い、地方分権の立法の脈絡の中で、作っていかなくてはならないと考えている。

Ｂ記者）今の関連で、研究、説得力のあるものにしていきたいというのは政策提言団体になる事が一番ではないかと思うが、これについての具体的な構想はあるか。また、昨年の「三位一体改革」は国対都道府県の色合いが非常に濃かったと思うが、今後は市町村との問題がクローズアッ

プされてくると思うがこれについての見解について。

麻生会長）私は知事会を政策提言団体にするつもりはなく、知事会は極めて実践的な団体であると考える。現に国保の問題についても、どういう風な新しい仕組みを作らないと行けないか、我々のポジションはどこにあるかについて、必死になって勉強して、共通の政策なり主張なりを作り上げていくことに全力を挙げていくことが必要。色々な政策について一般的な提言をするというのは知事会の役割ではないし、また、そういった余裕はないと思う。ただもう一つの側面があり、知事会は「創造力拠点」であると考えている。この意味は、各県、各市町村の自治体の中で新しい政策を作り、成功したり失敗したりしている。これを持ち寄って、うまくいった理由、うまくいかなかった理由、そういったことを検証し、よりいいものを作っていくという、媒体、情報の集積拠点となっていくことが必要であると考えている。

Ｃ記者）今、麻生会長から政策提言団体になるつもりはないとの発言があったが、一連の分権改革は、地方自治法の意見具申権を基に、全国知事会を含めた六団体が内閣と国会に対して意見具申をするということがスタートだったのではないかと考えると、その発言の意味がよく理解できないのだが。

麻生会長）私が政策提言団体と申し上げたのは、当然、地方自治法上、あるいは地方団体として政府に意見等を言うのは当然のことである。

　ただ、シンクタンクになるつもりはないと言ったのは、そういったことを離れ、調査機関のような活動をすることに重点を置いていく、そう

いったことに重点を移していく、あるいは評価をするということは、実際に知事は４７人しかいないので、極めて難しいのではないかと思う。現に我々がぶつかっている問題の解決のために集中していかなくてはならないと思っている。シンクタンクという言葉のイメージの違いかも知れないが、あくまでも実践的にやっていかなくてはならないと考えている。

Ｄ記者）知事会として取り組んでいく課題に優先順位をつけるとしたら、トップ３というのはどんなものか。その中に中教審や交付税の問題もあるかと思うが、具体的にどのように対応されるつもりか。

麻生会長）タイムスケジュールからいうと中教審については、我々の３人という枠に対して２人しか認められないということで、対立が続いている。実際に我々は教育の現場を担っているわけで、３０人のメンバーに地方の３人も認められないというのはどういうことかと思っているが、これが現実なので、この交渉をしなくてはならない。

差し迫った問題としては、三位一体ではないのだが、急遽入れられた国保の調整金の問題については、現在や将来について非常に大きな影響が出てくると思うので、どんな考え方で運用していくのか、各県がいろいろ研究しているので、その成果を持ち寄り、あるいはまた国との調整が課題となる。

そのほか、６月には「骨太の方針」が決定されるので、それが予算編成の方針になり、年末の予算編成につながるということになる。大事なのは税源移譲だ。３兆円の税源移譲するということになってるが、所得

税といった基幹税で移譲するということになっているのは画期的なことである。しかし、税というのは、法案ができて、衆議院を通り、参議院を通るまでは油断も隙もないので、しっかり進めていかなくてはならない。

Ｅ記者）増田知事に質問だが、増田知事は梶原前会長の時は、前会長を支えるメンバーだったが、今後はどうするのか。

増田知事）梶原前会長の遺言なのか、既にいくつかのテーマについて、何人かの知事が担当を割り当てられている。私も補助金の交付金化や補助金自体をもっと使いやすくするために国と折衝する担当を任されているので、これからも続けろというのであればやるつもりでいる。麻生会長のご方針や新たな体制の中でどのようになっていくかだが、先程言ったとおり、選挙が終われば４７人一致団結していかなければならないと思っており、十分役割を果たしていかなければならないと思っている。

Ｆ記者）今の発言を受けて、麻生会長は増田知事をどのようなかたちで活用されていくつもりか。

麻生会長）貴重な人材だ。今回の選挙戦で若手の改革派の筆頭で、私も改革派の一人だが、知事会は、こういった元気のいい若手の知事が思い切って活躍するということでなくては成果があがらない。増田知事はもちろんだが、やる気のある知事がたくさんいるので、適したテーマを持っていただき、活発に討論をし、方向を見い出していくということをやらなくてはならない。

ただ、何とか実現したいと思っているが、実際東京に来て会議するのは大変で、東京に来るまでの時間等を考えるとなかなかメンバーに参画できないといったこともあるため、なんとか早くテレビ会議をできるようにして、いつも東京で会議をするのではなく、それぞれ地元でテレビを通じて討論できるような知事会にしないといけないと思っている。

Ｇ記者）増田知事がご自分の最大のピーアール点として、国民に解りやすくアピールする力だと言ったが、麻生会長はどう思うか。

麻生会長）今日の増田知事の所見を聞いていて感じたが、言葉が華麗で、言葉の使い方とかいった点では随分優れていると思ったし、それだけ国民へのアピール度というのは、新しいやり方で工夫できる方だと思っている。私も精一杯工夫するようにしたい。地方分権宣言を書いたのは、国民の皆さんに地方分権を理解してもらいたいということと、下の方は各県知事に理解してもらいたいと、そういうつもりで書いたのだが、少し堅すぎたかも知れない。

Ｈ記者）国保の都道府県負担の導入等、社会保障改革の中で、都道府県の占める割合は大きくなってくると思うが、新会長として今後の社会保障改革の中でどのような基本スタンスで臨むのか。

麻生会長）本来は、三位一体改革で地方側が要求したことではない。突然最後の土壇場で入ってきたやり方である。ただ、もう決まってしまい、法案も通るということである。来年は５％、さ来年から７％調整財源を持つということになる。これは二つの視点を持ってやっていく必要があ

る。一つは、市町村が国保の運営主体であるから、市町村が安心して将来の信用見通しなんかも予見できるという意味で、市町村財政、保険財政の安定化という視点が大事。もう一方で、実際に各市町村の保険サービス、あるいは保険料の徴収努力等々あるが、それにものすごく努力しているという市町村に対しては、これを認めていくというような前向きな向上努力に配慮するというような観点が必要と思う。今日、浅野さんが会議の席上で提案されたことが一つのベースであると思う。私は、浅野さんの一つの提案があるが、これこそ各県が自分の県は市町村の実態から見てどういうやり方をするのが一番良いのかということをそれぞれ考えていくと、これを全国一律のガイドラインにしてしまったら、何のために移したか訳が分からなくなってしまう。

そういう意味で各県の保険運営についての考え方、あるいは将来を見通した創意工夫が反映できるようなやり方をすべきと思う。

Ｉ記者）国家公務員は、国の事に専念して欲しいという話があったが、その点改めて国とこれから戦っていくということについての決意・意気込みを話していただきたい。

麻生会長）私は、日本は、冷戦が終わってグローバル時代になったということの意味と、そのすごさをまだ十分理解していないと思う。前であったら、社会主義や西や東ということで二国規定が出来たが、新しいグローバル時代というのはまさにいろんな政策を世界的な動きを見ながら、独自に構想し作っていかなければならない時代になっている。

税制についても世界との関連を考えていかなければ、富の流出がおこ

ってしまう。

　そういうことを考えると、かつてに比べると、今ははるかに国家の運営は難しくなってきている。この点を国家公務員の諸君や国の政治家は考えてもらいたい。現に冷戦が終わってから鋭く反応したのは、ＥＵである。ＥＵは、ＥＣから一挙にＥＵに変えて対象を、地域を広げて、ウクライナまでやろうとしている。中国も相当無理はしているが、WTOに入って世界の中で戦おうと、世界の中で反映しようとしている。そういう点からすると、日本はもう少し世界の中で国の設計をしていくべき。多くの情報と判断力が必要である。これはやはり国に専念してもらいたい。

　我々からすると、肝心要のことはやっていない。悪く言うと補助金を配ることには熱心である。本当に、社会保障を整合的にどうするのか、財政再建はどうするのか等について、本格的な構想がない。そういうことこそ国がやるべきであると思う。従って、国家公務員は、国の政治家は時代が変わったということを認識して、日本の将来を考えて志の高い日本運営をやってもらいたい。国の運営を国で出来ていないのだから、それに専念してもらいたいというのが私の切なる想いである。

　一方で我々の地域は、男女共同参画や情報公開をやって、住民の皆さんにいろんな形で参加してもらわなければ、良い行政は出来なくなっている。ボランティアのみなさんがどうやって協力してくれるか、本当の行政の中身を決めていくというような時代になっているから、そうなればなるほど地方で考えていくということ、それをどんどんやらせるということにしなければいけない。そういう点を強く訴えていきたい。

Ｊ記者）今回の選挙で２７票の支持を得た結果になったが、ご自身でどのような部分が、２７人の知事から一番支持を得たと考えるか。

麻生知事）各県知事が、会長を選ぶという視点というのはどのような視点があるかということであるが、 恐らく各県知事の心中は複雑であったと思う。私の推計するに、1番目に知事はやはり知事であり、それぞれの県政をどのようにしっかりやっているのかということを見ている。それから２番目に、今の時代においてどのような性格のリーダーシップが適しているのか、今の知事会の課題から考えて、現在の課題に対応したリーダーシップはどうかと考えたのではないかと思う。3番目は分権運動について具体的にどれだけ熱心に取り組んできたかという点も見たのではないかと思う。

Ｋ記者）有効票数が４６票で、差し引き１９票が増田知事で良いのか。また、無効票になった１票はどうして無効票になっているのか。

事務総長）一つ目の質問は、そのとおりである。２つ目の質問については、私も確認していない。無効票については、最初に投票管理者が言ったように規則の１２条に各号があるが、例えば白票、他事記載等色々あるがどれに該当したかは分からない。どれに該当するかは私も承知していない。

Ｌ記者）これは後で確認する方法はあるのか。

事務総長）ない。

M記者）ないというのはどういうことか。

事務総長）もう既に投票の内容については、封をして保管に入っているので。

N記者）それは確認をした人が、こうですよと発表していただくことは出来ないのか。選任の規定があるのか。

事務総長）選任の規定によって発表しないことにしている。